

学校だより



ひの

第10号

令和2年12月24日
大東市立氷野小学校
校長 長谷 敦

2学期もご協力・ご支援いただきありがとうございました



明日、いよいよ2学期の終業式を迎えます。今学期も運動会（体育参観）の日程変更や、個人懇談会の急な延期など、保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。2学期の学校運営に対しましてご理解、ご協力いただきましたことに、改めて感謝申し上げます。1学期には実施できなかった学校行事が多かった分、忙しい日が続きました。この2学期も氷野小学校の子どもたちは本当によく頑張ったと思います。

特に、登下校や校内でのマスク着用、入室前の手洗いの徹底、給食は静かに食べるなどの基本的な感染症対策について、全校の子どもたちがしっかり守ってくれました。これは日頃からご家庭でしっかり話をしてくださっているからだと感じました。ありがとうございます。新型コロナウイルスの感染が収まるまでもう少し時間がかかりそうですが、これからも校内での感染症対策についてご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

今年は2日間短い冬休みとなります。新型コロナウイルス感染拡大が全国的に広がっている中、昨年までとは状況が違う冬休みになりますが、読書やお手伝いなど、子どもたちには普段落ち着いて取り組めないことをチャレンジしてほしいと思っています。

また、ご家庭で過ごす時間も増えますので、ゆっくりお話をするなど様々な機会を作っていただければ幸いです。1月7日の3学期始業式に、全員が元気な笑顔で登校してくれることを願っています。

コロナ禍の中、まだ大変な状況はしばらく続くと思われます。3学期も感染拡大防止策をしっかり講じたうえで、教育活動を進めてまいります。ご家庭におきましても引き続き、手洗いやうがいなど、感染症予防について、引き続き子どもたちに話をし、てあげてください。



冬休みの生活について

「冬休みの生活について」というプリントを配布しております。終業式でも子どもたちに話をしておりますが、ぜひご家庭でもお子様と話をしていただけるとよろしくをお願いします。

- ・規則正しい生活のリズム（早寝・早起き・朝ごはん）
- ・基本的な感染症対策（マスクの着用・手洗い・うがいなど）
- ・交通ルールを守る ・自転車の安全な運転 ・道路では遊ばない（特にボール遊び）
- ・外出するときのルール
- ・連れ去りなどの恐れのある不審者への対応
- ・携帯、スマホ、ゲーム機等、インターネットやSNSについてのご家庭での約束

※ 冬休み中の主な関係機関及び相談窓口です

主 な 関 係 機 関 及 び 相 談 窓 口

○ 大東市教育相談室 072-874-8785

※長期休業日を除く。12月は、水・金曜日（25日まで）、1～3月は、金曜日（1月は8日から）開室。

○ 大東市家庭児童相談室 072-875-8101

※子ども室子ども支援グループ 保健医療福祉センター内

○ 四條畷警察署 生活安全課 少年係 072-875-1234

○ 枚方少年サポートセンター 072-843-2000（FAX共）

○ 大阪府中央子ども家庭センター

相談・通告 072-828-0161

夜間・休日通告 072-295-8737

○ 『すこやか教育相談24』 0120-0-78310

※24時間対応の電話相談窓口です。（IP電話からはかかりません。）

○ 大阪府教育センター『すこやか教育相談』

すこやかホットライン（子どもからの相談）

06-6607-7361 Eメール：sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

さわやかホットライン（保護者からの相談）

06-6607-7362 Eメール：sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

しなやかホットライン（教職員からの相談）

06-6607-7363 Eメール：sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp

※電話相談 午前9時30分～午後5時30分 月～金曜日（祝日・休日・年末年始は除く）

※Eメール相談 24時間受付（回答は後日）

※FAX相談 06-6607-9826

（※裏面もご覧ください）

○ **児童相談所全国共通ダイヤル**

1 8 9 ※児童虐待に関する通告や子育ての悩み等の相談窓口です。

○ **『LINE 相談』**（※今年度より通年実施になりました。）

※実施日：毎週月曜日（1月7日（木）、8日（金）も実施されます）

相談受付時間：午後5時～午後9時

相談対象者：府内の小学校・中学校・高等学校・支援学校の児童生徒

※『LINE相談』カードに掲載されているQRコードからアクセスができます。

カードがない場合は、各校で掲示されるポスターをご覧ください。

学校閉庁日期间中における新型コロナウイルス 感染症に係る連絡専用メールアドレスについて

PCR 検査を受検することが決定したことやその検査結果については大東市教育委員会に連絡をする必要があります。

学校閉庁期間中（令和2年12月29日から令和3年1月3日）にPCR検査を受検することが決定したことやその検査結果については、下記の大東市教育委員会新型コロナウイルス感染症連絡専用メール窓口にご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

【 メールアドレス k_covid19@city.daito.lg.jp 】